

令和4年11月近江八幡市教育委員会定例会（要旨）

1. 開催日時 令和4年11月21日（月） 午前9時31分 ～11時05分

2. 開催場所 近江八幡市文化会館2階会議室2

3. 出席委員	教育長	大喜多 悦子
	委 員	安倍 映子
	委 員	西田 佳成
	委 員	大更 秀尚
欠席委員	教育長職務代理者	久家 昌代

4. 事務局出席者

教育部長	西川 仁司
教育総務課長	岡村 祥子
教育部次長兼学校教育課長	森 茂 次
生涯学習課長	東 繁
教育部次長兼近江八幡市立図書館長	奥村 恭代
学校給食センター長補佐	中島 真子
スポーツ推進課長	太田 明文
国スポ・障スポ推進課長	森野 克彦
教育総務課長補佐	澤 千 央
教育総務課副主幹	田村 俊幸

5. 会議を傍聴した者 0人

6. 会議次第

【議 案】

- 議第40号 令和5年度教育費に関する当初予算の要求について（非公開）
- 議第41号 令和5年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について（非公開）
- 議第42号 近江八幡市教育研究所規則の一部を改正する規則の制定について

【報告事項】

○令和4年度就学相談・支援結果について

○近江八幡市立図書館サービス10カ年基本計画点検評価書について

7. 議事の経過

(1) 開 会（日程確認）

・教育長が11月定例会の開会を宣言

・出席委員定数の確認

・日程について

承認

・非公開案件

議案

○令和5年度教育費に関する当初予算の要求について

○令和5年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について

非公開とすることの提案

非公開

(2) 会議録の承認

10月定例会の会議録

承認

(3) 教育長挨拶および報告

文化芸術の秋、研究・研修の秋、人事について進めていく時期である。10月末に県による各学校への人事訪問が終了した。各校長から、現状の学校における課題を聞き、来年度の構想も聞き取り確認しあったところ。本日の議案にもあるが、県の人事方針を受けて本市の人事異動に関する基本方針について教職員の適正な配置を行い、組織の充実と刷新を図るため、よろしく願いたい。

11月3日の教育委員会表彰式では教育委員の皆様にもご出席いただいた。子どもたちのために活動していただいている方にこれからも活躍していただけることを願っている。

11月8日には、ぶらりはちまんということでふるさと教育のために教職員の研修を行った。今年度は桐原学区であった。来年度の沖島を終えると一巡することになる。桐原学区では谷川氏に案内していただいた。谷川氏のふるさと愛には感心した。

11月10日には、へき地学校県教育長等訪問があり、県から教育次長が来られ、沖島小を訪問された。沖島小の教育課程の内容を聞き取り、授業や子どもたちの様子を見られた。当日、県からは図書の贈呈があり、子ども達や職員とともに贈呈式に参加した。子どもたちは図書の贈呈を受けて、沖島太鼓を演奏してお礼の気持ちを伝えた。また、帰られる際には、見送りとして子どもたちに旗を振ってもらった。喜んでいただけたと思う。

11月13日は、教育委員の皆様にも参加していただいた水郷の里マラソンが開催され、大きな怪我等もなく無事に終了した。

その他、新聞等の報道にもあったが、びわこ成蹊スポーツ大学と市が協定を締結した。これに伴い、市オリジナル体操制作についても連携して進めていければと考えている。また、図書館教育推進モデル校、ICT活用推進校等、各対象校における取組も進んでいる。タブレット等の活用もあるが、より良い活用についてはまだ課題がある。研究とともに他の学校にも広げていくことが必要であると感じている。

(4) 議事

◆議第40号 令和5年度教育費に関する当初予算の要求について（非公開）

【採 決】

令和5年度教育費に関する当初予算の要求について

承認

◆議題41号 令和5年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について（非公開）

【採 決】

令和5年度近江八幡市教育委員会教職員人事異動基本方針について

承認

◆議題42号 近江八幡市教育研究所規則の一部を改正する規則の制定について

【事務局説明…学校教育課】

平成28年制定の「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」における「不登校児童生徒の意思を尊重して支援すること」「不登校が当該児童生徒に起因する問題行動として受け取られないように配慮すること」「一定期間休むことを認める等状況に応じた支援を行うこと」という付帯決議を受けて、文部科学省から「不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、社会的な自立を目指す必要があること」また、「適応指導教室」の名称についても抵抗感を減らし親しみやすいものにするための変更を検討する」よう通知があったことに伴い、県内においても、3分の2ほどの市町が変更している状況である。そのため、本市においても改正を行うもの。

また、教育支援ルームの愛称は、「にこまるルーム」、訪問型教育支援は、「にこまる訪問」としたい。

現状、適応指導教室に8名、ホームスタディに8名在籍している。

現在フリースクールを利用している子どもたちにも利用してもらえるようにしていきたいと考えている。

主な改正

- ・「適応指導教室事業」を「教育支援ルーム事業」に改める。
- ・「ホームスタディ事業」を「訪問型教育支援事業」に改める。
- ・「適応指導教室指導員」を「教育支援ルーム指導員」に改める。
- ・相談業務統括員を配置したことから、「ホームスタディコーディネーター」を削除する。
- ・「適応指導教室」を「教育支援ルーム」に改めた上で、指導員の業務を「適応指導及び教育相談」から「指導、学習支援及び教育相談」に改める。
- ・その他、字句の修正。

【質 疑】

○安倍委員

学校での別室登校の子どもたちは、どこに位置されるのか。

○学校教育課

学校では別室登校や放課後登校がある。その子どもたちは通常の出席扱いとなる。

○安倍委員

その子どもたちはフリースクールには行っておらず、学校が本拠地となるのか。

○教育長

フリースクールに通いながら週に1回放課後登校するということも考えられる。

○安倍委員

別室登校の子どもたちが通常の学級へ行けるルートをつくるためには、そこが充足されないといけない。その環境や人的配置を充実させていただきたい。

○学校教育課

別室登校については、学校にいる教員、市費講師、スクーリングケアサポーター等を活用し、学校にコーディネートしていただいているが、まだまだ足りない部分はある。

○大更委員

フリースクールは毎日行かれるのか。どれぐらいの頻度で行くものか？

○学校教育課

保護者がどれだけ対応できるのか、また金銭的な影響もあり様々である。

○安倍委員

フリースクールという名称が付いていないと認められないのか。

○学校教育課

違う。文部科学省が定めた基準はあるが、非常にハードルが高い。一定基準は定めるが出席扱いについては、最終校長判断である。校長が判断した施設に通う

保護者が補助対象になると考えている。

○安倍委員

以前、フリースクール外の外部の施設を認めるという話があった。それもフリースクールに値するのか。

○学校教育課

教育委員会で協議し判断していく。その判断基準は難しいが、明確にしておく必要がある。

○安倍委員

一度門戸を開けると、そこには責任がある。判断が曖昧にならないように基準を定めておかないといけない。

○大更委員

学校や担任は、どのようにフリースクールに行っている子どもたちに対してアプローチされるのか、

○学校教育課

施設長から毎月報告をもらう等を条件の一つにしようと考えている。

【採 決】

近江八幡市教育研究所規則の一部を改正する規則の制定について

可決

●報告事項

◎令和4年度就学相談・支援結果について

【事務局報告…学校教育課】

資料に基づき報告。

【意 見】

○安倍委員

結果として一部答申通りにならなかったという部分で、どこに課題があったのか。特別支援教育の充実や質の向上と言っても専門性が弱い。重度の子どもを受け入れる体制が整っているのかということを考えたときに、インクルーシブ教育は良い面もあるが、一方でその子どもたちがしっかりとした自立に向かった学習や生活で力が付く保障があるのかという部分では、先生方の質の高い指導力が求められるし、そのような保障がしてもらえない子どもや保護者もしんどいと思う。答申通りになるというのが結局子どもの幸せにつながるのではないかと考えたら、どこに課題があったのか。就学前での保護者への情報なのか、小中学校なのか。もう一歩先を進んでいくためにも、しっかりとした課題の分析と特別支援教育の質の強化をしていただきたいと感じた。

○学校教育課

しっかり分析し、今後に活かしていく。

◎近江八幡市立図書館サービス10カ年基本計点検評価書について

【事務局報告…図書館】

資料に基づき報告。

今年度が最終年度となる。計画の評価を図書館協議会で行っていただき、点検報告書としてまとめさせていただいた。この評価は令和5年4月からの第2期計画を策定するために実施したもので数値については令和3年度末のものとなっている。正式な報告書については令和5年3月末の数値を入れて報告したいと考えている。第2期計画については、この点検評価書に基づき、検証しながら策定中である。

今後については、教育委員会での協議、パブリックコメント等を経て、令和5年4月に策定できるよう進めていきたい。

【意見】

○教育長

資料費も大分上がってきているが、まだ低い状態なのか。

○図書館

臨時的経費を含まないと県の平均よりまだまだ低い。決算額で計算して初めて県と同程度のレベルとなるが、純粋な予算額は県では低いレベルとなる。平成24年当時からは大分上がってきており、移動図書館車を入れると県と同程度のレベルになる。

○教育長

一般財団法人村松報恩会様からは毎年資料購入のための多額の寄付をいただいている。村松報恩会様からすれば充実しているはずであると思っておられると思う。

外国語で書かれた資料とはどのような言語の資料なのか。

○図書館

英語以外のベトナム語やタイ語などの外国語資料となる。韓国語も含めたアジア圏の資料は出版も増えてきており、充実してきている。

○安倍委員

C評価についてはコロナウイルス感染症の影響もあり、仕方がないと感じる。

武佐学区の読書については、親の読書への関心を高めていくということまで考えていただいていることはありがたい。

しかし、この取組を次は学校司書との連携の中で、どのように学校とつながりをもって、学校で育てる親と子供の図書館を進めていくのか。厳しいことを言うが、同時進行で進めていってほしい。

また、沖島学区の読書啓発も素晴らしいが、沖島小学校の子どもたちは、移動図書館車を見たことがあるのか。ぜひ、借りてもらえるような取組をお願いしたい。

○図書館

イベントのような形も含めて、子どもたちに移動図書館車を見せてあげられるように検討する。

8. その他

9. 閉会

教育長が11月定例会の閉会を宣言